

令和6年度 群馬

労働安全衛生法に基づく免許試験 群馬地区 出張特別試験案内

**試験日 10月26日(土)
・ 27日(日)**

公益財団法人 安全衛生技術試験協会
関東安全衛生技術センター
所在地 〒290-0011 千葉県市原市能満2089番地
電話 0436 (75) 1141

「関東安全衛生技術センターホームページ」
<https://www.kanto.exam.or.jp/>



1 試験の種類、試験会場等

試験日	試験の種類	試験時間	試験会場
10月26日 (土)	午前	第一種衛生管理者 9:30 ~ 12:30	群馬県JAビル 前橋市亀里町1310 〔注意事項〕 ◎ 試験開始時刻の20分前までに必ず入室してください。 ◎ 試験の実施内容等については試験会場に問い合わせしないでください。
	午後	第二種衛生管理者 13:30 ~ 16:30	
		クレーン・デリック運転士 【クレーン限定】 13:30 ~ 16:00	
		移動式クレーン運転士 13:30 ~ 16:00	
		普通ボイラー溶接士 13:30 ~ 16:00	
10月27日 (日)	午前	第一種衛生管理者 9:00 ~ 12:00	
	午後	一級ボイラー技士 9:00 ~ 13:00	
		二級ボイラー技士 13:00 ~ 16:00	
		ボイラー整備士 13:00 ~ 15:30	

- (注1) 第一種衛生管理者の試験開始時刻は、26(土)、27(日)では、異なりますのでご注意ください。
(注2) 第一種衛生管理者を受験希望する方は、26(土)、27(日)のいずれかの日の受験申請しかできません。
(注3) 免許試験受験申請書の「G 受験希望日」欄を必ず記入してください。
第1希望日が定員に達した場合には、第2希望日となります。

2 受験申請書の提出先及び提出期間等

試験の種類	提出先	提出期間等
第一種衛生管理者	(一社) 群馬労働基準協会連合会 〒371-0805 前橋市南町4-30-3 勢多会館2階 ☎027 (212) 9275	郵送 〔簡易書留又はレターパックプラスのみ。その他の方法によるものは受付できません。〕 8月19日(月)) 8月29日(木) 消印有効
第二種衛生管理者		
クレーン・デリック運転士 【クレーン限定】	(一社) 日本クレーン協会群馬支部 〒371-0233 前橋市横沢町610 ☎027 (283) 1671	
移動式クレーン運転士		
一級ボイラー技士	(一社) 日本ボイラ協会群馬支部 〒371-0805 前橋市南町4-30-3 勢多会館1階 ☎027 (243) 3178	
二級ボイラー技士		
ボイラー整備士		
普通ボイラー溶接士		

3 受験申請書の求め方

受験申請書の郵送希望の方は、必要部数及び連絡先を明記したメモと必要な郵送料（切手）を貼った宛先明記した返信用封筒（角形2号封筒、縦33cm、横24cmの大きさ）を同封して、前記②の各団体に申し込んでください。

ただし、部数の多い場合（10部以上）の送料は電話で照会してください。

（令和6年4月1日現在）

※レターパック可

部数	1部	2部	3～4部	5～9部
郵送料（切手代）	210円	250円	390円	580円

4 受験申請に際しての留意事項

- (1) 受験申請書は、各提出先に簡易書留又はレターパックプラスで郵送してください。まとめて複数名の申請をする場合には、受験申請者の名簿（書式は任意）を作成して同封してください。

なお、**関東安全衛生技術センター**において受験資格の有無等の審査を行うため、受験申請書の内容について再度照会することがありますので、日中ご連絡ができる電話番号（携帯電話番号など）を受験申請書F欄に記入してください。

F 連絡先の名称 所在地及び 電話番号 ※8:30～17:00に 連絡可能なところ を記入。	名称	(担当者:)
	郵便番号 □□□-□□□□	電話番号 ()
	所在地 都道 府県	内線 ()

- (2) 受験申請書の提出に際しては、氏名、生年月日及び住所を証明する書面（本人確認証明書）、受験資格、一部科目免除を証明する書類等の必要な添付書類は、受験申請書（冊子）を参照して確認し、完備したものを添付してください。

※1 令和5年10月より添付書類の原本証明は廃止となりました。

※2 住民票等を本人確認証明書とする場合には、「個人番号（マイナンバー）が記載されていない住民票等」を添付してください。

- (3) 受験申請書提出後に、一部科目免除の追加申請は認められませんのでご注意ください。
- (4) 前回の同試験の免許試験受験票又は免許試験結果通知書を添付するときは、受験資格、一部科目免除を証明する書類及び本人確認証明書は省略することができます。
- (5) 障がいなどにより、受験に際し配慮を希望される方は、受験申請の前に関東安全衛生技術センターに御連絡ください。

5 受験票等の受領と取扱い

- (1) 受験票は試験日の遅くとも10日前頃までには各申請者に届くように送付しますので、試験日には忘れずに持参してください。受験票が試験日の3日前になっても届かない場合は、必ず関東安全衛生技術センターまで御連絡ください。
- (2) 受験票が発行された後は、台風、地震等の天災地変で受験できなかった場合を除き、試験手数料の返還、試験日・試験の種類及び科目免除の変更はできません。なお、台風、地震等の天災地変で受験できない場合は、試験日までに関東安全衛生技術センターまで御連絡ください。
- (3) 出張特別試験当日に受験できない場合は、「欠席」扱いとなり、申請者には「免許試験結果通知書（欠席）」を送付します。後日、同種の免許試験を再度受験する場合は、この通知書を添付すれば、受験資格を証明する書類等は不要です。

6 試験の結果発表

試験の結果は、11月18日（月）に、合格者の受験番号を関東安全衛生技術センターのホームページに掲載し、合格者には「免許試験合格通知書」、不合格者には「免許試験結果通知書」により得点が通知されることとなります。

なお、合格者に対しては、得点の通知はいたしません。

7 試験手数料

8,800円(非課税)

8 その他の注意事項

- (1) 試験日には、必ずHB又はBの鉛筆（シャープペンシル可）及びプラスチック消しゴムを持参してください。
- (2) 文字入力できる等の特殊な機能のある電卓（関数電卓等）は使用できません。
- (3) 試験中は、飲料を試験室内に持ち込むことができます。
- (4) 受験に当たっては、マスクの着用に御協力ください。
- (5) 試験会場では食事はできません。
- (6) スマートウォッチ等のウェアラブル端末は、試験中使用できません。
- (7) 災害発生・会場の都合等により、試験が中止になる場合があります。

群馬県JAビル アクセスマップ

- JR：高崎駅(東口)よりタクシー30分
：前橋駅(南口)よりタクシー20分
- 関越自動車道：高崎インターチェンジより10分
- 北関東自動車道：前橋南インターチェンジより5分
- バス：永井バス(前橋駅よりお越しの方)
新町・玉村線、天川原町経由下川団地線 農協ビル前下車
群馬バス(高崎駅よりお越しの方)
高崎駅東口～日赤病院行き 亀里JAビル前下車

